りんご生産情報第７号　　令和７年７月４日発表
（７月５日～７月25日）　　青森県「農林水産力」強化本部

肥大は順調!
仕上げ摘果を急ごう!!
マメコバチの管理は適期適正に!!!

Ⅰ　概　要

７月１日現在の果実肥大は、各品種とも平年並から平年を上回っている。

摘果作業は終盤を迎えているが、着果量がまだ多い園地もある。

近年、成らせすぎや摘果の遅れによる隔年結果が見られていることから、仕上げ摘果を終えていない園地では、すみやかに適正な着果量とする。

仕上げ摘果が終了しても、見落としや成らせすぎの部分がないか、必ず見直しを行い、適正着果に努める。

マメコバチの巣箱は７月上旬頃に回収し、風通しの良い日陰に保管する。

「７月半ば」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で７月15～16日頃に実施する。降雨前の散布を徹底し、散布むらが生じないよう基準散布量を守る。

ハダニ類は発生動向を見極めながら適正な防除を行う。

雪害樹は樹勢が強くなりやすいので、徒長枝の整理、ビターピット対策など適切な管理を行う。

報道機関用提供資料	
担 当 課 担 当 者	農林水産部りんご果樹課 生産振興グループ　GM　工藤　秀樹
電話番号	直通　０１７－７３４－９４９２ 内線　５１４６
報 道 監	農林水産部　次長　栗林　豊 内線　４９６７

Ⅱ　りんご生産情報

1　果実肥大、作業の進み、病害虫の動き

（1）果実肥大

各品種とも平年並から平年を上回っている。

○果実肥大　（7月1日現在、横径cm、平年比%）

地　域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ　じ
黒　　石 （りんご研究所）	本　年 平　年 前　年 平年比	5.0 4.7 5.4 106	5.3 4.9 5.5 108	4.5 4.2 4.5 107
青森市浪岡北中野 （東青農林水産事務所）	本　年 平　年 前　年 平年比	4.8 4.6 5.3 104	－ － － －	4.2 4.0 5.0 104
弘前市独狐 （中南農林水産事務所）	本　年 平　年 前　年 平年比	4.9 4.8 5.9 102	4.8 4.6 5.1 103	4.5 4.0 4.8 112
板柳町五幾形 （西北農林水産事務所）	本　年 平　年 前　年 平年比	4.7 4.7 5.3 100	－ － － －	4.2 4.0 5.0 105
三戸町梅内 （三八農林水産事務所）	本　年 平　年 前　年 平年比	5.4 4.5 5.9 120	－ － － －	4.2 3.9 4.9 108

注）各農林水産事務所のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

（2）作業等の進み（7月1日現在）

ふじの仕上げ摘果や袋かけ、徒長枝整理が行われている。

（３）病害虫の動き　　（７月２日現在　りんご研究所）

腐らん病	摘果後の果柄感染継続中
黒星病	葉・果実とも分生子による２次感染継続中 殺菌剤無散布の県予察圃での新梢葉発病葉率（ふじ） （６月30日　本年：65.0%、平年：44.4%）
斑点落葉病	葉の病斑初発（本年：６月23日、平年：６月25日） 殺菌剤無散布の県予察圃での新梢葉発病葉率（スターキングデリシャス） （６月30日　本年：3.6%、平年：0.5%）
褐斑病	分生子による２次感染継続中
ハダニ類	卵～成虫が混在、幼虫～成虫が葉を加害中
リンゴコカクモンハマキ	※越冬世代成虫羽化終息日　平年：７月２日
モモシンクイガ	越冬世代成虫の羽化・産卵継続中
ナシヒメシンクイ	※第１世代成虫羽化50%日　平年：７月６日
キンモンホソガ	第２世代幼虫主体
ナシマルカイガラムシ	第１世代歩行幼虫の発生盛期 歩行幼虫発生継続中

※調査園地にコンフューザーＲが設置されており、対象害虫の誘引を確認できないことから、リンゴコカクモンハマキ、ナシヒメシンクイは平年値のみ示す。

２　作業の重点

（１）摘果

摘果作業は終盤を迎えているが、着果量がまだ多い園地もある。

近年、成らせすぎや摘果の遅れによる隔年結果が見られている。仕上げ摘果を終えていない園地では、下表の「品種別の標準的な着果程度」を目安に、すみやかに適正な着果量とする。

仕上げ摘果を終了した園地でも、見落としや成らせすぎの部分がないか、必ず見直しを行い、適正着果に努める。

品種別の標準的な着果程度

品　種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	３頂芽に１果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に１果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・さんさ・星の金貨・千雪・夏緑・恋空・祝・花祝・紅はつみ・秋陽・はるか	４頂芽に１果
北斗	4.5頂芽に１果
陸奥・世界一	５頂芽に１果

（２）マメコバチの管理

近年、マメコバチの数が著しく減少している。マメコバチの増殖を図るため、適正な飼養管理に努める。

ア　巣箱の管理

７月上旬頃に巣箱は回収し、直射日光があたる所や高温になる所を避け、風通しのよい日陰に保管する。地面からできるだけ離して、巣筒の内部が過湿にならないように注意する。

冬季に温度が上がる場所（暖房する部屋や日光の入る閉め切った部屋など）には絶対に入れない。

（３）「７月半ば」の薬剤散布

黒石、弘前、三戸で７月15～16日頃に実施する。

散布むらが生じないよう基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

なお、前年にシンクイムシ類の被害がなく、周辺に放任園など発生源の見られない園地で、「７月初め」にピレスロイド剤を使用した場合は、今回の「７月半ば」のシンクイムシ類防除剤を省略できる。

極早生種に散布する場合は、「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

「７月半ば」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10ａ
黒石 弘前 三戸	７月15～16日頃	アントラコール顆粒水和剤　500倍 又はパスポート顆粒水和剤　1,000倍 又はオキシラン水和剤　500倍 又は有機銅剤 （キノンドー顆粒水和剤　1,000倍 オキシンドー水和剤80　1,200倍） 又はオーソサイド水和剤　800倍	５００ℓ

炭疽病の発生が例年多い園地や高温多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、パスポート顆粒水和剤、オキシラン水和剤、有機銅剤、オーソサイド水和剤のいずれかを選択する。

輪紋病のいぼ皮病斑が多発している園地では、オキシラン水和剤、有機銅剤のいずれかを選択する。

（４）褐斑病対策

前年発生が多かった園地では、「７月半ば」又は「７月末」のいずれかにオンリーワンフロアブル2,000倍も使用する。

（５）腐らん病対策

本年も発生が多い。枝腐らん・胴腐らんを放置すると伝染源となるので、すみやかに以下の処置を行う。

枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

胴腐らんは、見つけ次第治療する。治療済みの病斑も随時確認し、再発が認められた場合は再度処置を行う。

ア　トップジンMオイルペースト、フランカットスプレー又はバッチレートを使う場合は、下図のとおり薬剤ごとに適切な方法で処置を行う。なお、トップジンMオイルペーストを使用して再発が確認された場合は、直ちにフランカットスプレー又はバッチレートによる治療か泥巻き法で処置する。

イ　泥巻きを行う場合は、水を加えて団子状にこねた泥を病斑部よりも５～６㎝広めに、３～５㎝の厚さに貼り付ける。さらにその上をビニール又はポリエチレンフィルムなどで被覆し、内部の泥の乾燥を防ぐようにして約１年間そのままにしておく。病斑部を軽く削り取ってから泥巻きを行うと一層効果的である。

なお、火山灰土壌を使用する場合は、容積比で土が９に対してベントナイト（土壌改良資材の一種）１を加えてこねると粘着性が増し、泥巻き作業の効率が良くなる。泥を作るには、土とベントナイトをよく混ぜてから水を入れて練る。この際、ベントナイトは量が多すぎると樹皮が腐敗し、治ゆ効果も低下するので、加える量を誤らないようにする。

ウ　粗皮感染による胴腐らんの発生が多い園地では、「７月半ば」又は「７月末」にトップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍も使用する。

エ　胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採する。

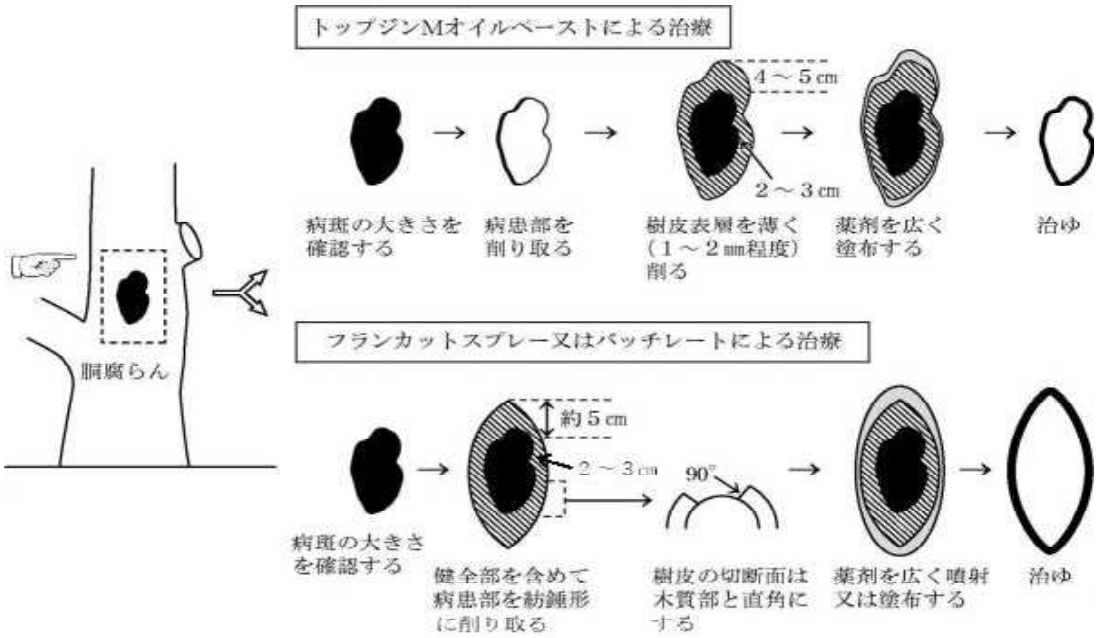

削り取り法による胴腐らん治療の作業手順

なお、処置方法については、青森県産業技術センターのYoutube公式チャンネルに掲載している。（https://www.youtube.com/@aitcofficial/videos）

二次元コード１
：トップジンM
オイルペースト

二次元コード２
：バッチレート

二次元コード３
：泥巻き法

（６）黒星病対策

発病葉、発病果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

（７）輪紋病対策

枝幹上のいぼ皮病斑が伝染源となるので、削り取ってトップジンMペーストを塗る。削り取りができない細い枝は、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

いぼ皮病斑が多発している園地では、「７月半ば」にオキシラン水和剤500倍、有機銅剤（キノンドー顆粒水和剤1,000倍又はオキシンドー水和剤80 1,200倍）のいずれかを選択する。

（８）炭疽病対策

伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。

また、発病果を放置すると二次伝染により被害が増加するので、必ず摘み取り、土中に埋める。

発生が多い所や多発が懸念される場合は、「７月半ば」にパスポート顆粒水和剤1,000倍、オキシラン水和剤500倍、有機銅剤（キノンドー顆粒水和剤1,000倍又はオキシンドー水和剤80 1,200倍）、オーソサイド水和剤800倍のいずれかを選択する。

（９）有袋栽培におけるすす点・すす斑病対策

袋かけ前の薬剤散布が特に重要なので、散布間隔をあけ過ぎないようにし、果実にも薬液が十分付着するようにする。薬剤散布後５日以内を目安に袋かけを行い、その後も袋かけを継続する場合は、次の定期散布までの間に、有効な薬剤による特別散布（実洗い）をしてから行う。

(10) ハダニ類対策

発生動向を見極めながら適正な防除を行う。散布の目安は１葉当たり２個体以上あるいは寄生葉率50％以上である。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年２回以内使用のものでも年１回の使用とする。

ダニサラバフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは同系統の薬剤なので、合わせて年１回以内の使用とする。

ダニオーテフロアブルは銅剤（有機銅剤及びオキシラン水和剤）と混用しない。銅剤を散布した後は使用しない。また、散布後に銅剤を使用する場合は10日以上散布間隔をあける。

オマイト水和剤は、７月下旬までの使用を避ける。

リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	年間使用回数	リンゴハダニ	ナミハダニ
サンマイト水和剤	１回	○	×
バロックフロアブル	２回以内	○	×
カネマイトフロアブル	１回	×	○
エコマイト顆粒水和剤	１回	○	×
コロマイト乳剤	１回	○	○
マイトコーネフロアブル	１回	×	○
ダニサラバフロアブル	２回以内	○	×
スターマイトフロアブル	１回	○	×
ダニコングフロアブル	１回	○	×
ダニオーテフロアブル	１回	○	○

○：効果が高い、×：効果が低い

(11) シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

もも、なし、日本すもも、プルーン、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

(12) リンゴコカクモンハマキ対策

幼虫の発生が多い園地では、「７月半ば」にジアミド剤も使用する。

(13) クワコナカイガラムシ対策

成虫が大枝の切り口や木の空洞部周辺に集まるので、見つけ次第ブラシなどでつぶす。

バンド巻きによる誘殺を実施している場合は、７月中旬頃（第１世代卵のふ化前）にバンドを除去し、適切に処分する。

(14) アブラムシ類対策

発生の多い園地では、ウララＤＦ4,000倍、キラップフロアブル4,000倍、トランスフォームフロアブル4,000倍、コルト顆粒水和剤6,000倍、バリアード顆粒水和剤4,000倍、ダントツ水溶剤4,000倍、モスピラン顆粒水溶剤4,000倍のいずれかも使用する。

(15) 果樹カメムシ類対策

チャバネアオカメムシの発生が多く見られている。果実が吸汁されると、果実肥大に伴い吸汁部位がくぼみ、奇形果となる。園内をこまめに見回り、成虫、卵塊、幼虫が確認されたら、すみやかに捕殺、除去するとともに、必要に応じて、「令和７年度農作物病害虫防除指針」を参考に防除薬剤を散布する。その際、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

令和７年度農作物病害虫防除指針
https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/10884

チャバネアオカメムシ成虫

チャバネアオカメムシ卵塊
（果実上）

チャバネアオカメムシふ化幼虫

(16) ヒメボクトウふ化幼虫の食入防止対策

ふ化幼虫の枝幹内部への食入を防止するため、主枝、亜主枝などの大枝や主幹に対し、「７月半ば」にジアミド剤も使用する。

(17) 袋かけ

ふじは有袋にすることで、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるほか、販売戦略上も重要なため、個別の労働事情を考慮し、有袋栽培に取り組む。

袋かけは７月10日頃までに終えるようにする。

有袋栽培では、すす点・すす斑病やクワコナカイガラムシの防除対策を徹底する。

(18) 徒長枝整理

７月は、果実の肥大が盛んとなり、花芽が形成される時期である。樹冠内部に日光を入れ、薬液の到達をよくするために、不要な徒長枝を切り取る。

なお、今後高温が続くと予想されており、主枝や果実の日焼けの発生を防ぐため、過度な徒長枝の剪去は控える。

(19) 乾燥対策

苗木や若木は乾燥の影響を受け易いので、園地の状況を把握し、干天日（降水量５㎜未満）が２週間程度続いたら、１㎡当たり20ℓ程度をかん水する。

また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(20) ビターピット防止対策

例年よりも樹勢が強いとみられる場合や、幼果期（６月）の少雨、夏期の高温が予想される場合は、下表によりカルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。

樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れが

あるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水100ℓ当たり 使用量（倍数）	散布回数 (回)
スイカル	６月上旬～９月中旬 (10日以上)	粉状	330ｇ（300倍）	３～５
セルバイン	６月上旬～９月上旬 (10日以上)	粉状	250ｇ（400倍）	３～５
アグリメイト	６月上旬～９月中旬 (15日以上)	液状	200mℓ（500倍）	５

(21) 縮果病（ホウ素欠乏）対策

欠乏症状が見られたら、直ちにソリボー（葉面散布用ホウ酸塩肥料）を1,000倍（水100ℓ当たり100g）の濃度で７～10日おきに２回散布する。

(22) 苦土（マグネシウム）欠乏対策

欠乏症状が見られたら、直ちに葉面散布用の硫酸マグネシウムを７～10日おきに散布する。散布は症状の進行が止まるまで、１～４回程度行う。

苦土欠乏は土壌の酸性化が原因なので、あらかじめ土壌診断を行い、自園の状況を把握する。

（分析の依頼先：ＪＡ全農あおもり土壌分析センターか最寄りのＪＡ等）

硫酸マグネシウムの使用方法

資材名	マグネシウム含有量	水100ℓ当たり使用量（倍数）
グリーントップ	16%	2,000ｇ（50倍）
グリーントップ70	23%	1,400ｇ（71倍）

(23) わい性台樹の雪害防止対策

雪の多い地帯では雪害防止のため、雪に埋没する高さまでの枝に交差分枝の処理を積極的に行う。

枝がまだ軟らかい７月に、主幹から発出した側枝（新梢）を発出方向の反対側に向きを変えて湾曲させ、ひもなどで固定する。

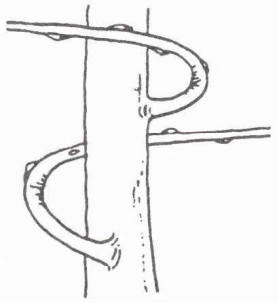

交差分枝法

(24) 雪害樹の管理

ア　徒長枝整理

枝の欠損が大きい樹では、樹勢が強くなり、徒長枝が増える場合があるので、そのような場合は、徒長枝整理の時期を早める。

イ　ビターピット対策

雪害の影響で例年よりも樹勢が強い場合は、ビターピットが多くなることが懸念されるので、適宜、対策を講じる。

※（20）ビターピット防止対策：カルシウム剤の散布方法参照

ウ　接ぎ木後に伸びた新梢の結束

接ぎ木や高接ぎ後に伸びた新梢は風で折れやすいので、添え木や支柱に結束する。

エ　雪害を受けた枝の支柱の手直し、側枝の吊り上げ

果実の肥大に伴い、復旧した雪害の傷口が、再度開いてしまう場合があるので、傷口が開かないよう適宜見直しを行う。

オ　新梢長穂接ぎによる雪害樹の復旧

休眠枝で接ぎ木ができなかった場合は、当年に伸びた新梢を利用する「新梢長穂接ぎ」により復旧を行う。「新梢長穂接ぎ」は特に６月下旬から７月上旬が適期である。

新梢長穂接ぎは新梢を利用するので、穂木の確保が容易であり、また、早成りするため、早期の復旧が可能である。

ただし、穂木を採取する際には以下の点に留意する。

・登録品種は増殖の可否を確認する。
・高接ぎ病を回避するため、自園の、高接ぎを一度も行っていない、樹勢のよいマルバ台樹から採取する。

ア）穂木の選び方

穂木は、伸長の止まっている枝を使い、緑枝の部分を切除して木質化した部分を使う（図１）。葉柄に葉を少し残した状態で葉を切り取る（図２）。

イ）穂木の調整

穂木を削る際は、くさび形にし、中間台の皮部側に接する部分は長めになるように削る（図２）。

ウ）切皮

中間台の接ぎ木する部分をコの字型に切皮する。皮が厚い場合はナイフ等で上皮を削いでから行うと切皮しやすい（図３）。

エ）穂木の挿し込み

穂木を中間台に挿し込み、コの字型の内側に穂木を固定する（図４）。

オ）切り口の保護

切口保護剤（カルスメイト）は、テープで縛ってから隙間を埋めるように塗る（図５）。

風による枝折れが心配な場合は、接ぎ木の翌年に接ぎ木部位の真ん中に釘を打って固定する（図６）。また穂木が風で揺れないようにひもで縛って固定する。剪定は接ぎ木した枝に本格的に花芽が着生した年から行う。

図１　緑枝部分をカット、
葉を少し残し切除

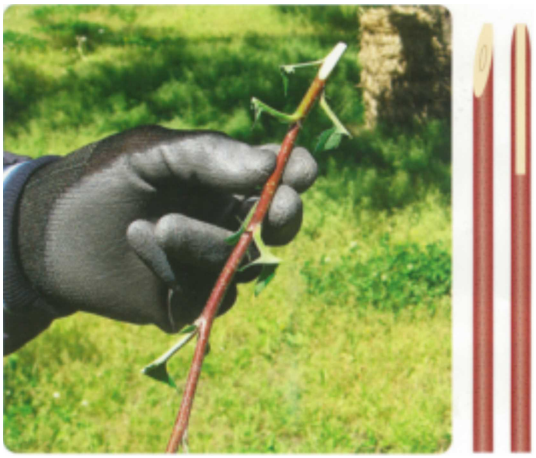

図２　穂木の削り方

図３　コの字型に切皮

図４　穂木の挿し込み

図５　切口保護剤で隙間を埋める

図６　接ぎ木の翌年に、接ぎ木部位の
真ん中に釘を打って固定

※画像提供元：公益財団法人青森県りんご協会
　なお、接ぎ木方法については、青森県産業技術センターのYoutube公式チャンネルに掲載している。
（https://www.youtube.com/@aitcofficial/videos）

３　その他の一般作業
（１）支柱入れ、枝吊り　（２）草刈り　（３）ひこばえ、徒長枝の整理

４　今後の作業（７月26日～８月６日）
（１）見直し摘果　（２）徒長枝整理、支柱入れ、枝吊り　（３）高接ぎ樹の誘引、結束　（４）薬剤散布　（５）腐らん病対策　（６）ビターピット防止対策
（７）苦土欠乏対策　（８）極早生種の収穫　（９）草刈り

《 雪害を受けた樹の伐採・抜根等に必要な作業用機械の借上げ経費を支援します 》
**　県では、雪害を受けた樹の伐採・抜根等に必要なバックホーなど作業用機械の借上げ経費を支援しています。**
**　令和６年12月以降の経費が対象となりますので、詳しくは申込先までお問い合わせください。**
**　申込先：各地域の果樹産地協議会**
**　申込期限：令和７年８月末日まで**

青森県農薬危害防止運動展開中（６月～８月）！

《　農薬使用基準の遵守　》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。
農林水産省「農薬登録情報提供システム」（https://pesticide.maff.go.jp/）
農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《　熱中症対策を行いましょう！　》

◎熱中症予防運動を展開中です（６月１日～８月31日）

熱中症による緊急搬送者が近年増加傾向にあります。こまめな休憩をとり、水分・塩分補給を行い、熱中症を予防しましょう。

◎労働者への熱中症対策が義務化（罰則あり）されました

本年６月に労働安全衛生規則が改正され、労働者を雇用する全ての事業者に対して、熱中症対策が義務付けられました。

熱中症対応フローなど必要事項を記載した「張り紙」を事務所等に掲示しましょう。

「張り紙」のひな型については、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」に掲載しています。

《　農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!!　》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

農作業安全を心がけましょう！

次回の発行は令和７年７月25日（金）の予定です。